

立山町の公共交通全体における関係者の役割、責任について

（１）公共交通ネットワークとして果たすべき役割

■本町における「幹」「枝」「葉」の交通の位置づけ

本町の将来の都市構造は、都市計画マスタープランの中で位置づけられており、「幹」「枝」「葉」の交通の役割とともに整理すると以下のとおりです。

区分	役 割	都市計画マスタープランの位置付け
「幹の交通」	町外への広域的な連絡を担う	広域公共交通軸 周辺市町村との広域的な連絡を担う広域公共交通軸として、富山地方鉄道本線、立山線、不二越上滝線及び路線バス（地鉄バス五百石線）を位置づけます。
「枝の交通」	町内の各地域を連絡する	地域内公共交通軸 広域公共交通軸と連絡し、町内の各地域を連絡する「 <u>路線バス（地鉄バス五百石線除く）及び町営バス（芦峯寺線除く）</u> 」を地域内公共交通軸として位置づけます。
「葉の交通」	地域内の移動サービスを担う	（町営バス芦峯寺線）
その他	—	（山岳交通、自転車（E-BIKE）、スクールバス、福祉バス、施設バス、タクシー）



将来都市構造図（都市計画マスタープラン）

■公共交通の役割（現況）

前項の交通の位置付けを踏まえると、本町における現況の公共交通の役割は以下のとおりです。

表 立山町の公共交通の役割

分類	形態	対象路線	役割
幹：域間交通 町外への広域的な連絡を担う	鉄道	地鉄電車 本線	町内外を結ぶ地域間の広域的な連絡を担い、利田及び新川地区の北部の通勤通学の移動需要に対応
		地鉄電車 立山線	町を南北に走り、町内外を結ぶ地域間の広域的な連絡を担い、通勤通学や観光の移動需要に対応
		地鉄電車 不二越・上滝線	町内外を結ぶ地域間の広域的な連絡を担い、岩峠駅周辺の通勤通学の移動需要に対応
	路線バス	地鉄バス 五百石線	町内外を結ぶ地域間の広域的な連絡を担い、通勤通学の移動需要に対応
枝：地域連絡交通 町内の各地域を連絡する	コミュニティ交通	町営バス 伊勢屋線	東谷地区と五百石市街地を結ぶ、地域内の買い物や通勤通学の移動需要に対応
		町営バス 北部循環線	利田地区や五百石市街地外延部と小中学校を結ぶ、地域内の通学の移動需要に対応
		町営バス 吉峰線	吉峰、高野、上段地区を結ぶ、地域内の余暇や買い物の移動需要に対応
		町営バス 利田・大森線	利田、立山、大森地区、五百石市街地を結ぶ地域内の高齢者の移動需要に対応
		町営バス 新川・下段線	沿線地区、大型商業施設、観光拠点と五百石駅を結ぶ地域内の高齢者の買い物の移動需要に対応
	路線バス	地鉄バス 大森線	大森地区と小中学校を結ぶ地域内の通学の移動需要に対応
		地鉄バス 蔵本団地線	大森地区北部や五百石地区西部から小中学校を結ぶ地域内の通学の移動需要に対応
葉：地域内交通 地域内の移動サービスを担う	コミュニティ交通	町営バス 芦峠寺線	芦峠寺集落と千垣駅を結ぶ、地域内の通勤通学、買い物、観光の移動需要に対応
その他	山岳交通（観光）	立山ケーブルカー、立山高原バス、立山トンネル電気バス、立山ロープウェイ、黒部ケーブルカー、関電トンネル電気バス	立山黒部アルペンルートとして、国立公園内の山岳観光ルートを結び、観光客の移動需要に対応
	自転車（E-BIKE）（観光）	—	観光客のサイクリング需要に対応
	スクールバス（教育）	—	各地区と小中学校を結ぶ通学移動需要に対応
	福祉バス（福祉）	—	各地区と中心市街地を結ぶ地域内の高齢者の福祉に係る移動需要に対応
	施設バス	病院バス等	拠点から施設を結ぶ地域内の施設利用者の移動需要に対応
	タクシー	—	広域や町内地域内外において、ドア・ツー・ドアサービスとして、高齢者や観光客の移動需要に対応

本町における現況の公共交通ネットワークは以下のとおりです。

本町の「幹」「枝」「葉」の交通の位置づけや現況の役割を踏まえ、公共交通の地区別の課題を整理した上で、利便性・持続可能性の高い公共交通ネットワーク（目指す姿）を検討していく必要があります。

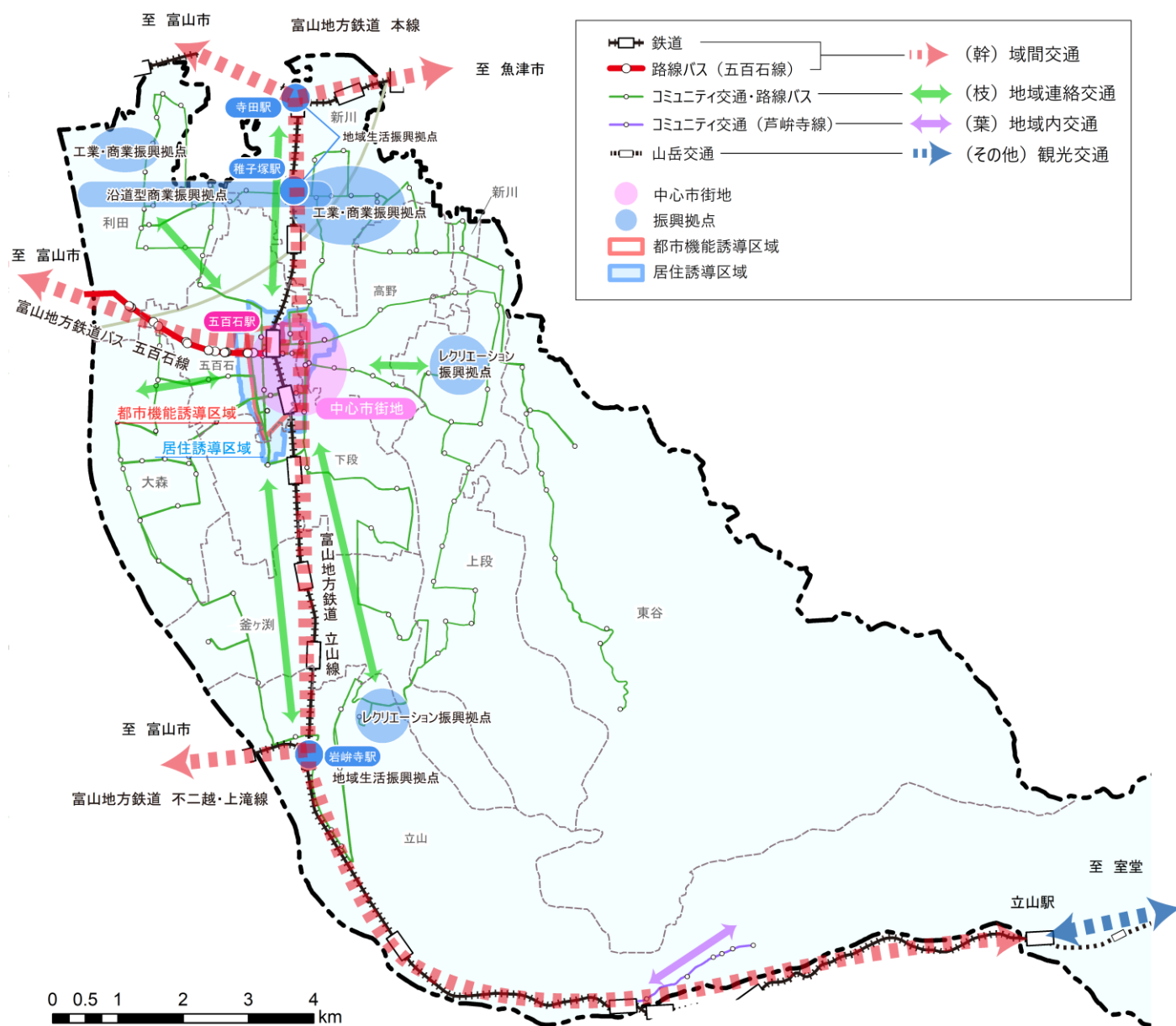


図 立山町における公共交通ネットワーク（現況+将来都市構造図）

（２）関係者の役割・責任分担

公共交通を維持・確保し、その利便性を高めるためには、町民をはじめ、事業者、行政が地域の当事者として共通認識を持つとともに、適切な役割分担に見直しを行いそれぞれの主体が責任を持ったアクションを起こすことが重要です。町は、この考えのもと、将来にわたり安定し持続的に発展できる公共交通の構築を目指します。

■行政

<役割>

立山町の目指す姿の実現に向けて、公共交通全体のコーディネーター（協議会運営）としての役割を担います。実施主体として計画に位置付けた施策・事業を実施するとともに、協議会等と連携し目標達成のためのモニタリングを行うことにより、施策・事業を効果的・効率的に推進します。

<責任>

- ◆ 関係者との調整、知見・情報の提供
- ◆ モニタリング・計画の見直し（案）の検討
- ◆ 利用促進策の広報・周知
- ◆ 公共交通のサービス維持・向上のための連携、財政支出
- ◆ 主催イベントでの公共交通サービスとの連携

■交通事業者

<役割>

立山町の目指す姿の実現に向けて、域間及び域内の公共交通サービスを提供する役割を担います。交通事業の担い手として目標達成のための施策・事業を展開するとともに、事業改善に向けて取り組みます。

<責任>

- ◆ 安全で快適な運行
- ◆ サービスや経営力の改善
- ◆ 事業者間連携による利便性向上策や効率的な運行サービスの実施
- ◆ 交通情報の適時適切な提供への協力
- ◆ 関連施策・事業への協力

■町民

<役割>

立山町の目指す姿の実現に向けて、主に公共交通を積極的に利用する役割を担います。日常生活の中で公共交通サービスを利用するとともに、地域の公共交通のイベントやまちづくりへ積極的に参画し、交通事業の支え手として事業運営に協力します。

<責任>

- ◆ 公共交通サービスの利用
- ◆ 公共交通サービスの利用の輪を広げるための他者への働き掛け
- ◆ 地域住民が主体となった交通サービスの実施
- ◆ 施策・事業への資金面、運営面での参加・協力
- ◆ 改善策の提案

■店舗経営者等の受益者

<役割>

立山町の目指す姿の実現に向けて、主に交通事業の支え手・担い手として公共交通サービスの運営に参画する役割を担います。地域の公共交通のイベントやまちづくりへ当事者として参画するとともに、実施主体となって交通サービスの実施や利用の働きかけを行います。

<責任>

- ◆ 店舗経営者等が主体となった公共交通サービスの実施
- ◆ 公共交通サービスの利用の輪を広げるための施設利用者や社員への働きかけ
- ◆ 施策・事業への資金面、運営面での参加
- ◆ 公共交通サービスの改善